

平成19年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番12号

住商情報システム株式会社

代表取締役社長 阿部 康行

定時株主総会招集通知書

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、下記により当社平成19年3月期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成19年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成19年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 8階 当社会議室
(末尾ご案内略図ご参照)
3. 会議の目的事項
報告事項1 平成19年3月期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
報告事項2 平成19年3月期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第6号議案 当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 議決権行使についてのご案内

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成19年6月26日（火曜日）午後5時までにご行使ください。

以 上

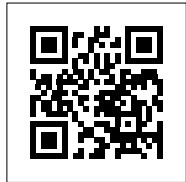
-
- (注) 1. 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.scs.co.jp/>）において、掲載することによりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のう
え、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行
使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電
話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能で
す。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の
取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使
書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、
画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成19年6月26日（火曜日）午
後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早
めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、イ
ンターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきま
す。
5. インターネットによつて複数回数にわたり議決権を行使された場合は、
最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただき
ます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金およ
び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となりま
す。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

インターネットにアクセスできること。

パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5以上またはNetscape6.2以上を使用できること。

ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合せくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<住所変更等用紙の請求> ☎ 0120-175-417（24時間受付）

<その他の照会> ☎ 0120-176-417（平日9：00～17：00）

(提供書面)

平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済及び中国を中心とするアジア経済の動向に左右される等の脆弱性は見受けられるものの、好調な企業業績の継続による設備投資の増加、雇用者所得の緩やかな増加による底堅い個人消費など、景気の回復が続いています。

当業界を取り巻く経営環境としては、景気回復に伴う企業収益の改善を背景に、顧客企業の競争優位、収益力向上を目的とする情報システム投資が増加しており、ITの重要性は更に高まってきております。

こうした状況下、当社グループにおきましては、金融、情報通信向け案件を中心にシステム需要は好調に推移しました。ソフトウェア受託開発ビジネスにおきましては、高収益案件を選別的に受注することができ、また、プロジェクト管理の高度化による不採算案件の減少もあったことで、収益性について改善傾向が見られます。今後も案件の引合、見積もり段階からのチェック体制の質・量的拡充を進めるとともに、プロジェクト管理の精度を更に向上させ、案件の採算及び品質管理を徹底してまいります。

また、プロダクトソリューションビジネスにおきましても、戦略性・成長性を重視したターゲットビジネスへの経営資源再配分により収益性を向上するとともに、住商エレクトロニクス株式会社との合併に伴うハードウェアの集中購買の実施等に伴いサーバ等汎用ハードウェアを含むハードウェア販売ビジネスの収益性も改善しております。

このような経営活動の結果、当連結会計年度の売上高は前期比14.2%増の137,344百万円となりました。経常利益は前期比32.4%増の8,892百万円となり、当期純利益は前期比60.8%増の4,377百万円となりました。

当連結会計年度においては以下の施策に取り組んでまいりましたが、次年度以降も顧客企業のIT・システム構築ニーズにスピード感を持って対応するため、これらの施策に継続的に取り組むとともに、新たな施策にチャレンジし、トップクラスのITサービス企業を目指し、成長力・競争力の強化を図ってまいります。

(1) 事業基盤の強化

- ・組織改編を実施するとともに人事制度ならびに予算制度の刷新に取り組んでまいりましたが、これらの制度の更なる運用改編等の経営インフラ改革、戦略的注力事業の見直し等を継続的に進めてまいります。
- ・全社の委託先管理業務を集中化し、業務委託費の低減と効率的運営を進めております。
- ・案件の採算管理を強化するため、従来のプロジェクトチェック制度、見積リスクチェック制度の運用強化に加え、各事業部門とコーポレート部門にPMO (Project Management Office) を導入しております。
- ・技術基盤を強化するため、現場力強化推進室の設置等の組織的な整備に加えて、現場力強化のための研修を強化いたしました。平成18年10月にはIT基盤ラボラトリーを設立し、「新しい技術へのチャレンジ」と「市場を見据えた技術の提供」をテーマに取り組んでおります。

(2) 戦略的事業投資

事業の競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的として以下のような戦略的事業投資を行いました。

- ・平成18年9月29日付にて、ケーブルテレビ局及びMSO（ケーブルテレビ統括会社）向けに、ケーブルテレビ局運営用の加入者管理課金コンピュータソフトウェアシステムを提供している当社グループの株式会社ビリングソフトに追加出資を行い、株式持分を100%にしております。
- ・平成18年6月30日付にて、統合CRM（Customer Relationship Management）パッケージのベンダーであるエンプレックス株式会社へ出資を行い、資本・業務提携を行いました。
- ・平成18年9月29日付にて、インターネットバンキング分野におけるシステム開発及び運用保守に強みを持つイーバンクシステム株式会社に出資を行い、新たに持分法適用関連会社としました。

- ・平成18年11月10日付にて、中堅・中小企業向けにビジネスプロセス等の再構築を始めとしたシステムコンサルティングサービスの提供及び内部統制システムの構築支援サービスに強みを持つ朝日アイティソリューション株式会社に出資を行い、新たに子会社としております。
- ・中国に進出している日系企業のITサポートを行うことを目的に上海に子会社を設立し、また、大連にはオフショア開発拠点としての子会社を設立し、グローバルなサポート拠点を拡充しております。

事業部門別売上高

事業部門名称	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	46,265	38.5	47,912	34.9	1,647	3.6
情報処理	29,943	24.9	34,485	25.1	4,541	15.2
システム販売	44,081	36.6	54,946	40.0	10,865	24.6
合 計	120,290	100.0	137,344	100.0	17,054	14.2

売上高につきましては、当連結会計年度より従来の事業部門別3区分（ソフトウェア開発・情報処理・システム販売）にかえて、3つの新事業部門別区分に基づいて管理することといたしました。ソリューション別に分類し集計することにより、当社グループの経営状況をより正確に伝えるための一助とするものであります。

当該、新事業部門別による売上高は、次のとおりであります。

新事業部門名称	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
	金 額	構成比
	百万円	%
業務系ソリューション	71,876	52.4
ERPソリューション	15,133	11.0
プラットフォームソリューション	50,334	36.6
合 計	137,344	100.0

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

平成18年6月1日付にて、当社グループのITインフラの構築及びアプリケーションシステムの保守・運用を担う全額出資の子会社SCS・ITマネジメント株式会社を当社に合併しております。

(2) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

平成18年9月29日付にて当社グループの株式会社ピリングソフトに追加出資を行い、全額出資の子会社としております。

平成18年9月29日付にてイーバンクシステム株式会社に出資を行い、持分法適用関連会社としております。

平成18年11月10日付にて朝日アイティソリューション株式会社の株式を取得し、全額出資の子会社としております。

エイネット株式会社については当連結会計年度では株式の一部処分の結果、持分法適用関連会社の対象外となっております。

1-3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成16年3月期 (15/4～16/3)	平成17年3月期 (16/4～17/3)	平成18年3月期 (17/4～18/3)	平成19年3月期 (18/4～19/3)
売上高(百万円)	76,675	70,586	120,290	137,344
経常利益(百万円)	7,122	5,098	6,716	8,892
当期純利益(百万円)	3,978	3,100	2,722	4,377
1株当たり当期純利益(円)	90.01	70.93	53.29	80.91
総資産(百万円)	80,476	80,496	125,064	116,218
純資産(百万円)	67,052	68,965	94,763	91,254
1株当たり純資産(円)	1,537.49	1,582.54	1,746.78	1,712.27

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成16年3月期 (15/4～16/3)	平成17年3月期 (16/4～17/3)	平成18年3月期 (17/4～18/3)	平成19年3月期 (18/4～19/3)
売上高(百万円)	70,874	65,818	113,665	130,632
経常利益(百万円)	6,936	5,316	5,964	8,139
当期純利益(百万円)	4,102	3,176	2,558	4,137
1株当たり当期純利益(円)	92.86	72.67	50.06	76.47
総資産(百万円)	78,928	79,132	122,578	113,361
純資産(百万円)	66,842	68,834	93,929	89,791
1株当たり純資産(円)	1,532.66	1,579.53	1,731.41	1,691.21

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。

1-4. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、好調な企業業績を背景に、各企業は意欲的にシステム投資を増やしており、競争力や事業運営の効率性を高めるための、より戦略的なシステムへの投資が増加しております。一方、企業価値向上に直接結びつかない既存システムの保守・運用といったコスト部分を圧縮する傾向がより顕著になっていくと予想されます。

こうした状況下、現時点における当社の経営課題としては、各企業が真に求めるIT・システム構築ニーズに応えるために、中期的な企業成長を図るための各種施策が求められていると認識しております。

具体的には、事業基盤の強化及び収益成長力の確保を経営課題と捉えた上で各々の項目について事業施策を実行する所存であります。

事業基盤の強化につきましては、インターナル・コントロール、コンプライアンス、セキュリティ管理を始めとする経営インフラの更なる強化を行うとともに、住友商事グループのITソリューション事業の中核企業として同グループとの更なる連携強化、パートナー企業を含めた組織的技術力の高度化・標準化の推進、プロジェクト管理の更なる徹底を図ってまいります。

次に、収益成長力の確保につきましては、ターゲットビジネス領域への経営資源の重点配分を行い、既存ソリューションビジネスの融合による付加価値向上と新規商権の発掘、新規顧客の獲得を目指してまいります。更にグローバルITサービス力の向上とグローバル展開の強化を機軸に当社グループの差別化戦略を推進し、顧客企業の海外展開にかかるITサポートをもって顧客企業への訴求力を高め、顧客満足度の向上とビジネス機会の拡大を行ってまいります。

こうした施策をスピード感を持って実現すべく、戦略的事業投資先との連携強化も併せて行ってまいります。当連結会計年度は、統合型CRMパッケージ「emplex CRM」と当社の基幹ソフトウェアパッケージ「ProActive」の連携を視野に入れ、エンプレックス株式会社と資本・業務提携を行うとともに、ビジネスパートナーとしての連携を強化すべくイーバンクシステム株式会社の株式持分を引き上げました。また、中堅・中小企業の顧客向けに、システムのライフサイクル全てにおいて、高付加価値のソリューション提供を実現するため、朝日アイティソリューション株式会社をグループ化しました。次年度以降も、資本・業務提携先とのパートナーシップをより強固なものとする一方で、新たな事業投資を積極的に推進し、更なる収益成長力の確保を図ってまいります。

1-5. 主要な事業内容

業務系ソリューション、ERPソリューション及びプラットフォームソリューション

1-6. 主要拠点等

(1) 主要な営業所

当社	本社：東京都中央区 支社・支店：大阪府豊中市、愛知県名古屋 市、福岡県福岡市、広島県広島市 データセンター：東京都江東区、東京都 江戸川区、大阪府大阪市
Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	米国 ニューヨーク州、テキサス州
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.	英国 ロンドン
イー・コマース・テクノロジー株式会社	東京都中央区
株式会社ピリングソフト	東京都江東区
Curl, Incorporated	米国 マサチューセッツ州
株式会社カール	東京都中央区
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株 式会社	東京都中央区
SCSソリューションズ株式会社	東京都江東区、宮崎県宮崎市、大阪府豊 中市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市、 広島県広島市
SCSビジネスサポート株式会社	東京都江東区、東京都中央区
朝日アイティソリューション株式会社	東京都新宿区
住商情報システム（上海）有限公司	中国 上海
住商情報システム（大連）有限公司	中国 大連

(2) 使用人の状況

企業集団の使用人

使用人数	対前期末増減
2,999名	44名減

当社の使用人

使用人数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2,519名	187名増	36歳2ヵ月	10年3ヵ月

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は住友商事株式会社であり、当期末において同社は当社の株式を30,254千株（出資比率55.73%）保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理、ハードウェアやソフトウェア等の販売を行うとともに、親会社からハードウェアやソフトウェア等の仕入を行っております。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	US\$3,000千	100.00 %	ソフトウェア開発及び情報処理
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.	Stg£1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
イー・コマース・テクノロジー株式会社	75百万円	50.00	ソフトウェア開発
株 式 会 社 ビ リ ン グ ソ フ ト	100百万円	100.00	情報処理 (ネットワークサービス)
Curl, Incorporated	US\$500千	100.00	ソフトウェア開発 (開発言語「Curl」の研究・開発)
株 式 会 社 カ ー ル	10百万円	100.00	システム販売 (開発言語「Curl」の販売)
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社	194百万円	57.10	ソフトウェア開発 (オープンソースソフトウェアコンサルティング)
SCSソリューションズ株式会社	50百万円	100.00	ソフトウェア開発
SCSビジネスサポート株式会社	10百万円	100.00	当社管理業務の受託及びサプライ品の販売業務等
朝日アイティソリューション株式会社	50百万円	100.00	システムコンサルティング
住商情報系統（上海）有限公司	US\$500千	100.00	情報処理
住商情報系統（大連）有限公司	170百万円	100.00	ソフトウェア開発

- (注) 1. 平成18年6月1日付で、当社はSCS・ITマネジメント株式会社を吸収合併いたしました。
2. 平成18年9月29日付で、当社は住友商事株式会社が所有する当社子会社である株式会社ピリングソフトの株式を取得し、同社を当社全額出資の子会社にしました。
3. 平成18年11月10日付で、当社は朝日アイティソリューション株式会社の株式を取得し、全額出資の子会社にしました。
4. 平成19年2月8日付で、当社は中国 上海に住商情報系統(上海)有限公司を設立し、全額出資の子会社としました。
5. 平成19年3月2日付で、当社は中国 大連に住商情報系統(大連)有限公司を設立し、全額出資の子会社としました。

1-8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)がある時の権限の行使に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元的最も重要な方法として配当を考えております。配当の決定において安定的な配当の維持、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に勘案の上、配当を行うことが株主の皆様にとって最も重要と考えております。

当社は、現時点におきましては、当社の属する情報サービス産業の著しい技術革新動向及び市場構造変化を勘案し、事業・収益基盤の更なる安定化あるいは強化拡充を目的とする他社との資本・業務提携、企業買収及び当社の研究開発・設備増強等の各種投資に備え、内部留保を充実することも、当社企業価値の向上に重要な事項と考えております。

なお、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、配当政策の機動性を高めるべく会社法第459条第1項に基づき「剰余金の配当等を取締役会が決定する旨」の定款の変更について決議されております。

また、当連結会計年度においては、単元未満株式の買取を含め、自己株式を1,144,735株取得いたしました。自己株式の取得につきましては、自己株式消却を行った場合には、株主の皆様に対する利益還元のひとつになると考えており、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものと考えております。今後におきましても、株価の動向や財務状況等を鑑みつつ、適切且つ機動的に対応していく考えです。

1-9. 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

平成19年3月に、内部統制システムの構築市場でのワークフロー分野に積極的に対応していくため、株式会社ソフトクリエイトと業務提携に関する合意書を締結しました。これに基づき同社の子会社である株式会社エイトレッドへの出資を予定しております。

当社は、当社ライフサイエンス事業の医療画像ファイリングシステムに関する事業を富士フィルムメディカル株式会社へ譲渡する事業譲渡契約に基づき、平成19年5月1日付にて、当該事業を富士フィルムメディカル株式会社へ譲渡しました。

平成19年5月に、日本企業向けにグローバル規模でのネットワーク・アウトソーシング・サービスを提供するため、Datacraft Asia Ltd.と当社は、ジョイントベンチャー設立を含む業務提携に関して合意しました。

2. 株式に関する事項

- 2-1. 発行可能株式総数 200,000,000株
 2-2. 発行済株式の総数 54,291,447株 (自己株式 1,198,511株)
 2-3. 当事業年度末の株主数 9,070名
 2-4. 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況 持 株 数 (出資比率)	
住 友 商 事 株 式 会 社	30,254,359 ^株	(55.73) ^(%)
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,810,500	(5.18)
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,262,100	(4.17)
住 商 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	1,198,511	(2.21)
エイチエスピーシー バンク ピーエルシー クラ イアンツ ユーケー タックス トリーティー	903,900	(1.66)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・リミテッド	786,140	(1.45)
住 商 情 報 シ ス テ ム 従 業 員 持 株 会	699,274	(1.29)
ノーザントラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブアカウント プリテイツシユクライアント	463,700	(0.85)
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	410,800	(0.76)
ピ ク テ ア ン ド シ エ	388,000	(0.71)

(注) 前期末残高53,776株に加えて、当連結会計年度における、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく平成19年2月13日開催の取締役会決議により、平成19年2月14日付ToSTNeT-2による取得分、及び単元未満株式の純増加分であります。

3. 当社の会社役員に関する事項

3-1. 取締役及び監査役

氏名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
西 條 温	¹ 取締役 会長	住友商事株式会社執行役員 ネットワーク事業本部長 日商エレクトロニクス株式会社取締役(非常勤) 株式会社ジュピターテレコム取締役(非常勤) 住友商事株式会社 IT企画推進部長
阿 部 康 行	¹ 取締役 社長	
石 坂 信 彦	¹ 取締 役	
桜 井 英 一	取締 役	
大 槻 光 博	取締 役	
油 谷 泉	取締 役	
福 永 哲 弥	取締 役	
鎌 田 裕 彰	取締 役	
小 島 收	取締 役	
大 澤 善 雄	² 取締 役(非常勤)	
鳥 山 悟	² 取締 役(非常勤)	住友商事株式会社顧問 住商リース株式会社監査役(非常勤) 住友商事株式会社理事 情報産業総括部長 株式会社ジュピターテレコム監査役(非常勤)
藤 原 尚	⁴ 監 査 役	
笹 山 比 佐 夫	³ ⁴ 監 査 役	
山 本 勲	³ 監 査 役(非常勤)	
林 正 俊	³ 監 査 役(非常勤)	

- (注) 1. ¹印は代表取締役であります。
 2. ²印は法令に定める社外取締役であります。
 3. ³印は法令に定める社外監査役であります。
 4. ⁴印は法令に定める常勤監査役であります。
 5. 監査役 藤原 尚氏は、会社の財務・会計部門において、37年間勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当期中の異動

(1) 新任者

平成18年 6月28日 就任

鎌 田 裕 彰 (取締役)

鳥 山 悟 (取締役(非常勤))

小 島 收 (取締役)

林 正 俊 (監査役(非常勤))

(2) 退任者

平成18年 6月28日 退任

丸 岡 醇 也 (監査役)

福 元 哲 朗 (監査役)

平成19年 3月31日 退任

鳥 山 悟 (取締役(非常勤))

当期末における執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
阿部 康行	社長執行役員	
石坂 信彦	常務執行役員	コーポレート部門長
桜井 英一	常務執行役員	支社担当、プラットフォームソリューション事業部門長
大槻 光博	常務執行役員	ERPソリューション事業部門長
油谷 泉	常務執行役員	ビジネス開発事業部門長、生産技術グループ長
鎌田 裕彰	常務執行役員	産業システム事業部門長、産業システム事業部長
福永 哲弥	執行役員	企画グループ長、法務・リスク管理グループ長、企画グループ 業務改革推進室長
小島 收	執行役員	財務経理グループ長
藤井 謙	執行役員	産業システム事業部門副事業部門長、金融ソリューション事業部長
猪股 恭次	執行役員	プラットフォームソリューション事業部門 netXDCソリューション事業部長
中村 圭吾	執行役員	関西支社長
玉置 健二	執行役員	プラットフォームソリューション事業部門 ネットワーク・セキュリティソリューション事業部長
高山 昇一	執行役員	プラットフォームソリューション事業部門 IT基盤ソリューション事業部副事業部長
露口 章	執行役員	プラットフォームソリューション事業部門 副事業部門長、ビジネス開発事業部門副事業部門長、ビジネス開発事業部長
近藤 材	執行役員	総務人事グループ長、SCSビジネスサポート株式会社社長
杉橋 剛	執行役員	ERPソリューション事業部門 ERPソリューション事業部長、営業統括部長
中谷 光一郎	執行役員	総務人事グループ副グループ長、人事部長
淵本 正昭	執行役員	関西支社副支社長
池田 良章	執行役員	情報システムグループ長、情報システム部長、SCSビジネスサポート株式会社副社長
萩尾 富	執行役員	ERPソリューション事業部門ProActive事業部副事業部長、SCSソリューションズ株式会社社長
伊藤 昌樹	執行役員	ビジネス開発事業部門 ライフサイエンス事業部長

氏 名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
小 川 和 博	執 行 役 員	SCソリューション事業部門長、SCソリューション事業部長
栗 本 重 夫	執 行 役 員	ERPソリューション事業部門副事業部門長、ProActive事業部長、プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長、IT基盤ソリューション事業部長、IT基盤ラボラトリー長
大 吉 哲 夫	執 行 役 員	産業システム事業部門 金融ソリューション事業部副事業部長
印 南 淳	執 行 役 員	産業システム事業部門 産業システム事業部副事業部長、産業システム事業部門 プロジェクト監理室長
新 海 立 明	執 行 役 員	産業システム事業部門 製造ソリューション事業部長、エスシーハイテク部長

(注) を付した執行役員は取締役を兼任しております。

3-2. 役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	11名	275百万円
監 査 役	4名	45百万円
計	15名	320百万円

3-3. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容
社外取締役	大 澤 善 雄	住友商事株式会社	執行役員 ネットワーク事業本部長
		日商エレクトロニクス株式会社	取締役（非常勤）
		株式会社ジュピターテレコム	取締役（非常勤）
社外監査役	鳥 山 悟	住友商事株式会社	IT企画推進部長
	山 本 勲	住友商事株式会社	顧問 監査役（非常勤）
		住商リース株式会社	
林 正 俊	住友商事株式会社 株式会社ジュピターテレコム	理事 情報産業総括部長 監査役（非常勤）	

(注) 住友商事株式会社は当社の親会社であり、その他の会社は当社の取引先であります。

3-4. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 澤 善 雄	当該事業年度開催の取締役会の7割強に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた識見からの大所高所に立った発言を積極的に行っております。
取 締 役	鳥 山 悟	当該事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた識見からの大所高所に立った発言を積極的に行っております。
監 査 役	笹 山 比 佐 夫	当該事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、取締役会においては、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	山 本 勲	当該事業年度開催の取締役会のうち6割強に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、当該事業年度開催の監査役会のうち8割強に出席し、監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	林 正 俊	当該事業年度開催の取締役会のうち6割弱に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、当該事業年度開催の監査役会のうち6割弱に出席し、監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。

3-5. 社外役員の報酬等の総額等

人 数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の 子会社からの役員報酬等
5名	23百万円	1百万円

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 名称

あずさ監査法人

4-2. 会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、 の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、アニュアルレポートに係るアドバイザー業務について対価を支払っております。
3. 当社の子会社であるSUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE) LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4-3. 解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」と言います。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項については、以下のとおりと考えております。

なお、既に構築され、実施されている内部統制システムについては以下のとおりですが、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図るべきものと考えております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - ・取締役会は、監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに役職員の法令等遵守の徹底に努めております。
 - ・取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
 - ・取締役会及び取締役の業務監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
 - ・内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として取締役社長直属の内部監査室及び情報セキュリティ・EMS監査室を、また内部統制システムの整備・運用を支援するための体制としてインターナルコントロール委員会及びインターナルコントロール推進室を配置しております。
 - ・法令等の遵守に関する規程を含めた社内規程を定め、役職員に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、社内各層への周知を目的に作成した「SCSコンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、法令等遵守の徹底を図っております。
 - ・法令等の遵守体制強化の一環として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（「スピークアップ制度」）を導入し、役職員が直接、コンプライアンス委員会、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - ・取締役会は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存、管理につき、文書規程等社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ・取締役会は、当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
 - ・役職員のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を監視する体制を整備しております。
 - ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制について
 - ・取締役会は、執行役員に業務執行職務を委嘱することにより、取締役の業務遂行上の職務権限を明確にしております。
 - ・重要事項の討議機関として経営会議を、取締役社長の諮問機関として各種委員会等を設置しております。
 - ・役職員の効率的な職務執行を可能とするために組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ・取締役会は、親会社並びに子会社等との緊密な連携のもと「経営理念」、「行動指針」を定め、当社企業集団における経営理念の共有を図り、法令等の遵守並びにリスク管理に努めております。
 - ・子会社等の独立性を尊重しつつ、法令等の遵守及びリスク管理の観点から子会社等管理の基本方針及び運営方針を策定しております。
 - ・社内規程により、子会社等の「営業上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めております。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しております。
 - ・社内規程により、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としております。
 - ・子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピークアップ制度」の導入など、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
 - ・監査役の業務を補佐する従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）を若干名配置しております。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について
 - ・監査役は、監査役スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は取締役社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
 - ・取締役会及び取締役は、経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
 - ・業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - ・監査役は、取締役社長を含む主要な役職員と相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行っております。
 - ・監査役は、その職務の適切な遂行のため、子会社等の取締役・監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
 - ・監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。
 - ・内部監査室並びに情報セキュリティ・EMS監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	71,443	流動負債	24,299
現金及び預金	3,542	支払手形及び買掛金	12,644
受取手形及び売掛金	29,195	未払法人税等	2,410
有価証券	700	賞与引当金	1,601
たな卸資産	4,701	役員賞与引当金	94
繰延税金資産	1,946	その他	7,548
預け金	27,870	固定負債	664
その他	3,499	繰延税金負債	135
貸倒引当金	12	退職給付引当金	215
固定資産	44,775	役員退職慰労引当金	173
有形固定資産	28,819	貸借保証金	99
建物及び構築物	11,585	その他	39
器具及び備品	2,566	負債合計	24,964
土地	14,667	(純資産の部)	
無形固定資産	2,935	株主資本	89,665
ソフトウェア	2,299	資本金	21,152
のれん	568	資本剰余金	31,299
その他	66	利益剰余金	40,395
投資その他の資産	13,020	自己株式	3,183
投資有価証券	10,136	評価・換算差額等	1,243
長期前払費用	924	その他有価証券 評価差額金	1,284
貸借保証金	1,738	繰延ヘッジ損益	1
繰延税金資産	47	為替換算調整勘定	42
その他	266	少数株主持分	344
貸倒引当金	92	純資産合計	91,254
資産合計	116,218	負債・純資産合計	116,218

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	137,344
売上原価	106,648
売上総利益	30,696
販売費及び一般管理費	22,136
営業利益	8,560
営業外収益	
受取利息	159
受取配当金	24
持分法による投資利益	31
その他	177
営業外費用	
支払利息	1
投資事業組合損失	20
その他	61
特別利益	8,892
固定資産売却益	7
投資有価証券売却益	32
受入和解金	30
その他	2
特別損失	
固定資産除却損	749
固定資産売却損	2
投資有価証券評価損	100
保守契約清算損失	121
その他	41
税金等調整前当期純利益	1,016
法人税、住民税及び事業税	3,117
法人税等調整額	359
少数株主利益	92
当期純利益	4,377

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	21,152	31,299	37,450	195	89,707
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			705		705
剰余金の配当			705		705
取締役賞与金(注)			22		22
当期純利益			4,377		4,377
自己株式の取得				2,988	2,988
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計(百万円)			2,945	2,987	42
平成19年3月31日 残高(百万円)	21,152	31,299	40,395	3,183	89,665

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	5,142		86	5,055	514	95,278
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						705
剰余金の配当						705
取締役賞与金(注)						22
当期純利益						4,377
自己株式の取得						2,988
自己株式の処分						0
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	3,858	1	44	3,811	169	3,981
連結会計年度中の 変動額合計(百万円)	3,858	1	44	3,811	169	4,024
平成19年3月31日 残高(百万円)	1,284	1	42	1,243	344	91,254

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連 結 注 記 表

． 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社12社については、全て連結しております。

Sumisho Computer Systems(USA),Inc.

SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.

(株)ピリングソフト

(株)カール

SCSソリューションズ(株)

朝日アイティソリューション(株)

住商情報システム(大連)有限公司

イー・コマース・テクノロジー(株)

Curl, Incorporated

ヴィーイー・リナックス・システムズ・

ジャパン(株)

SCSビジネスサポート(株)

住商情報システム(上海)有限公司

このうち、住商情報システム(上海)有限公司及び住商情報システム(大連)有限公司は、当連結会計年度において100%出資により新設した子会社であり、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、朝日アイティソリューション(株)は、平成18年11月10日に株式の100%を取得した子会社であり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、SCS・ITマネジメント(株)については平成18年6月1日付で当社と合併したことにより、連結子会社より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社4社については、全て持分法を適用しております。

(株)バイオニア・ソフト

(株)ヒューリンクス

(株)コンポーネントスクエア

イーバンクシステム(株)

なお、イーバンクシステム(株)は、当連結会計年度中に新たに株式の追加取得を行ったことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用関連会社に含めることといたしました。

エイネット(株)については、保有株式の一部を売却したことにより関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Sumisho Computer Systems(USA),Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、(株)ピリングソフト、Curl, Incorporated、住商情報システム(上海)有限公司及び住商情報システム(大連)有限公司の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たっては、平成18年1月1日から平成18年12月31日の計算書類を基礎としております。

また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの.....連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

商 品.....主として個別法による低価法

仕 掛 品.....個別法による原価法

デリバティブ取引.....時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....主として定額法を採用しております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア.....見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア.....社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産.....定額法

長期前払費用.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社及び一部の子会社の従業員に対する賞与については、従来、期末確定額を未払費用としておりましたが、平成18年4月1日に給与規程を改定し、支給額に業績連動要素を加味することとしたため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。

役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ94百万円減少しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

なお、数理計算上の差異の処理年数は、5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。

また、過去勤務債務の費用処理年数は5年であります。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段と対象.....ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針.....デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法.....為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

その他.....全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたり、5年間から10年間の均等償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来「資本の部」の合計に相当する金額は90,907百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(最終改正平成18年12月22日 法務省令第87号)により作成しております。

追加情報

(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)

当社は、ソフトウェア開発事業において発生する費用について、従来、製造部門において発生した費用全てを売上原価に計上してはりましたが、当連結会計年度から、営業力強化を目的として製造・販売一体の運営方法を見直したことにより、販売活動や一般管理活動が主たる業務となった者に係る人件費等を、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比べて、売上原価は1,548百万円少なく計上され、売上総利益は同額増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,545百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	96百万円
支払手形	126百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 54,291,447株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	705百万円	13円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	705百万円	13円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	796百万円	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月13日

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,712円27銭

1株当たり当期純利益

80円91銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 浦 邦 仁	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	杉 浦 宏 明	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 本 勝 一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住商情報システム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月15日

住商情報システム株式会社 監査役会

常勤監査役	藤原尚	印
常勤監査役 (社外監査役)	笹山比佐夫	印
社外監査役	山本勲	印
社外監査役	林正俊	印

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	67,231	流動負債	23,011
現金及び預金	1,294	支払手形	386
受取手形	1,981	買掛金	12,148
売掛金	25,743	未払金	1,933
有価証券	700	未払費用	451
商仕掛品	2,842	未払法人税等	2,272
仕掛品	1,674	未払消費税	441
前払費用	21	前受り金	3,524
繰延税金資産	135	賞与引当金	249
繰延税金資産	2,430	役員賞与引当金	1,509
預金の他	1,873	その他の引当金	92
貸倒引当金	27,800	固定負債	558
固定資産	740	繰延税金負債	121
有形固定資産	46,129	退職給付引当金	176
建物	28,408	役員退職慰労引当金	160
構築物	11,521	貸倒保証金	99
器具及び備品	14	負債合計	23,569
土地	2,341	(純資産の部)	
無形固定資産	14,530	株主資本	88,505
ソフトウェア	2,330	資本剰余金	21,152
のれん	2,228	資本剰余金	31,299
電話加入権	39	資本準備金	31,299
施設利用権	48	利益剰余金	39,235
投資その他の資産	13	利益剰余金	660
投資有価証券	15,390	その他利益剰余金	38,575
関係会社株式	9,486	プログラム準備金	337
従業員長期貸付金	3,220	特別償却準備金	0
更生債権等	2	別途積立金	23,310
長期前払費用	81	繰越利益剰余金	14,928
賃借保証金	887	自己株式	3,183
会員の他	887	評価・換算差額等	1,285
貸倒引当金	1,643	その他有価証券	1,284
	157	評価差額金	1
	3	繰延ヘッジ損益	1
	92	純資産合計	89,791
資産合計	113,361	負債・純資産合計	113,361

損 益 計 算 書

(自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	130,632
売 上 原 価	101,503
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	29,129
営 業 利 益	21,393
営 業 外 収 益	7,736
受 取 利 息	120
有 価 証 券 利 息	30
受 取 配 当 金	140
雑 収 入	164
営 業 外 費 用	455
投 資 事 業 組 合 損 失	20
雑 損 失	31
特 別 常 利 益	52
特 別 利 益	8,139
投 資 有 価 証 券 売 却 益	30
固 定 資 産 売 却 益	7
受 入 和 解 金	30
特 別 損 失	68
固 定 資 産 除 却 損	724
固 定 資 産 売 却 損	2
投 資 有 価 証 券 評 価 損	101
子 会 社 株 式 消 却 損	3
保 守 契 約 清 算 損 失	121
そ の 他	29
税 引 前 当 期 純 利 益	983
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,804
法 人 税 等 調 整 額	7,224
当 期 純 利 益	3,086
	4,137

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
平成18年3月31日 残高(百万円)	21,152	31,299	660	35,870	195	88,787
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)				705		705
剰余金の配当				705		705
取締役賞与金(注1)				22		22
当期純利益				4,137		4,137
自己株式の取得					2,988	2,988
自己株式の処分				0	0	0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額 合計(百万円)				2,705	2,987	282
平成19年3月31日 残高(百万円)	21,152	31,299	660	38,575	3,183	88,505

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	5,142		5,142	93,929
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)				705
剰余金の配当				705
取締役賞与金(注1)				22
当期純利益				4,137
自己株式の取得				2,988
自己株式の処分				0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	3,858	1	3,856	3,856
事業年度中の変動額 合計(百万円)	3,858	1	3,856	4,138
平成19年3月31日 残高(百万円)	1,284	1	1,285	89,791

(注) その他利益剰余金の内訳

	プログラム 準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	502	6	23,310	12,051	35,870
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)				705	705
剰余金の配当				705	705
取締役賞与金(注1)				22	22
プログラム準備金の 取崩(注1)	79			79	
プログラム準備金の取崩	86			86	
特別償却準備金の 取崩(注1)		5		5	
特別償却準備金の取崩		0		0	
当期純利益				4,137	4,137
自己株式の処分				0	0
事業年度中の変動額 合計(百万円)	165	5		2,876	2,705
平成19年3月31日 残高(百万円)	337	0	23,310	14,928	38,575

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品.....個別法による低価法
- (2) 仕 掛 品.....個別法による原価法
- (3) 貯 蔵 品.....最終仕入原価法による原価法

3. デリバティブ取引.....時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
 - 市場販売目的のソフトウェア.....見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - 自社利用のソフトウェア.....社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
 - その他の無形固定資産.....定額法
- (3) 長期前払費用.....定額法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(追加情報)
従業員に対する賞与については、従来、期末確定額を未払費用としておりましたが、平成18年4月1日に給与規程を改定し、支給額に業績連動要素を加味することとしたため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。

- (3) 役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(会計方針の変更)
当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ92百万円減少しております。
- (4) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。
また、過去勤務債務の費用処理年数は5年であります。
- (5) 役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象.....ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- (3) ヘッジ方針.....デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法..... 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (5) その他..... 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は89,789百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(最終改正平成18年12月22日 法務省令第87号)により作成しております。

(企業結合に係る会計基準等)

当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)

当社は、ソフトウェア開発事業において発生する費用について、従来、製造部門において発生した費用全てを売上原価に計上しておりましたが、当事業年度から、営業力強化を目的として製造・販売一体の運営方法を見直したことにより、販売活動や一般管理活動が主たる業務となった者に係る人件費等を、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法に比べて、売上原価は1,548百万円少なく計上され、売上総利益は同額増加しております。

.貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,174百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,219百万円
短期金銭債務	1,056百万円
長期金銭債権	1,403百万円
3. 事業年度末日満期手形	
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。	
受取手形	95百万円
支払手形	126百万円

.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	15,855百万円
仕入高	7,749百万円
営業取引以外の取引による取引高	116百万円

.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式	1,198,511株
-------------------------	------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認	214百万円
未払賞与否認	971百万円
販売用パッケージソフトウェア償却超過額	13百万円
会員権評価損	275百万円
退職給付引当金	71百万円
役員退職慰勞引当金	65百万円
商品評価損	258百万円
ソフトウェア一時償却額	328百万円
有価証券評価損	141百万円
仕掛品評価損	145百万円
その他	668百万円
繰延税金資産小計	3,156百万円
評価性引当額	83百万円
繰延税金資産合計	3,072百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	881百万円
プログラム準備金損金算入	229百万円
前払退職給付費用	208百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
繰延税金負債合計	1,320百万円
繰延税金資産の純額	1,751百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	5,153	2,307	2,845

(2) 未経過リース料期末残高相当額	1 年 内	1,178百万円
	1 年 超	1,728百万円
	合 計	2,906百万円

上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。

1 年 内	69百万円
1 年 超	28百万円
合 計	97百万円

(注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	1,340百万円
	減価償却費相当額	1,260百万円
	支払利息相当額	85百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,691円21銭
1 株当たり当期純利益	76円47銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

住商情報システム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 浦 邦 仁	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	杉 浦 宏 明	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 本 勝 一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住商情報システム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣強化のため2名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
1	西 條 温 (昭和17年7月24日生)	昭和40年4月 住友商事株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 米国住友商事会社副社長 平成7年6月 住友商事株式会社メディア事業本部長 平成9年4月 同社常務取締役 平成12年4月 同社情報産業部門統括役員 平成13年4月 同社専務取締役 米州総支配人 米国住友商事会社社長 平成14年4月 住友商事株式会社取締役副社長 平成15年4月 同社取締役 副社長執行役員 平成15年6月 同社副社長執行役員 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 代表取締役会長（現職）	12,000株
2	阿 部 康 行 (昭和27年4月17日生)	昭和52年4月 住友商事株式会社入社 平成10年8月 Presidio Venture Partners, LLC社長兼任 平成10年10月 Sumitronics Inc. 社長兼任 平成13年8月 米国住友商事会社情報産業部門長兼任 平成14年4月 住友商事株式会社理事 住商エレクトロニクス株式会社顧問 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役兼任 平成17年4月 当社代表取締役社長（現職） 社長執行役員（現職） 住商エレクトロニクス株式会 社取締役兼任 平成17年8月 SCSカンパニー社長	6,952株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
3	石 坂 信 彦 (昭和21年11月2日生)	昭和44年4月 住友商事株式会社入社 平成11年4月 同社理事 平成12年6月 当社監査役兼任 平成14年7月 住友商事株式会社人材・情報 グループ長補佐 平成15年6月 当社取締役 エス・シー・ソ リューション事業部長 平成16年6月 ビジネス・バリュー開発事業 グループ長 平成17年1月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員（現職） 法務・リスク監理グループ長 情報セキュリティ担当 平成17年5月 コーポレート部門統括 平成17年6月 代表取締役（現職） 平成17年8月 コーポレート部門長（現職）	4,100株
4	大 槻 光 博 (昭和20年11月12日生)	昭和44年4月 住友商事株式会社入社 平成10年6月 当社監査役兼任 平成12年4月 住友商事株式会社業務グルー プ長付 兼IT企画推進部長 平成12年6月 当社取締役 システム・マネ ジメント事業部長 平成13年6月 産業システム第一事業部長 平成15年6月 ネットワーク・ソリューシ ョン事業部長 平成16年4月 IT基盤ソリューション事業部 長 平成16年6月 常務取締役 エス・シー・ソ リューション事業部長 平成17年1月 常務執行役員（現職） 平成17年4月 ProActive事業部長 平成17年6月 取締役（現職） 平成18年4月 ERPソリューション事業部門長 平成19年4月 社長付（営業推進、国内拠点 担当）（現職）	4,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
5	油 谷 泉 (昭和24年2月22日生)	昭和44年4月 ダイハツディーゼル株式会社 入社 昭和47年9月 当社入社 平成12年6月 ネットワーク・ソリューション事業部副事業部長 平成13年6月 取締役 ネットワーク・マネジメント事業部副事業部長 平成14年6月 ネットワーク・マネジメント事業部長 平成14年10月 ネットワーク・ソリューション事業部長 平成15年6月 産業システム第一事業部長 平成17年1月 執行役員 平成17年4月 経営改革担当 平成17年5月 経営企画グループ長 平成17年6月 生産技術担当 品質管理担当 取締役(現職) 平成17年8月 企画グループ長 生産技術グループ長 平成18年4月 常務執行役員(現職) ビジネス開発事業部門長(現職) 平成19年4月 技術グループ長(現職) ライフサイエンス事業部長 (現職)	2,533株
6	福 永 哲 弥 (昭和35年2月1日生)	昭和58年4月 日本長期信用銀行入行 平成11年10月 チェースマンハッタン銀行 コーポレート&インヴェスト メントバンキンググループ バイスプレジデント 平成12年6月 ライコスジャパン株式会社CFO 平成14年12月 住商エレクトロニクス株式会 社顧問 平成15年2月 同社取締役 常務執行役員 経営支援本部長 平成16年4月 同社コーポレート部門長 平成17年4月 当社執行役員(現職) 経営改革担当 住商エレクトロニクス株式会 社取締役兼任 平成17年5月 当社事業推進グループ長 平成17年6月 取締役(現職) 平成17年8月 法務・リスク管理グループ長 (現職) 企画グループ副グループ長 平成18年4月 企画グループ長(現職) 平成19年1月 企画グループ 業務改革推進室 長(現職)	1,560株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
7	鎌 田 裕 彰 (昭和25年7月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 産業システム第一事業部長補佐 平成17年4月 執行役員 産業システム第一事業部長 平成17年8月 産業システム事業部長 平成18年4月 常務執行役員（現職） 産業システム事業部門長（現職） 平成18年6月 取締役（現職）	1,200株
8	小 島 收 (昭和23年4月25日生)	昭和46年4月 住友商事株式会社入社 平成11年6月 当社監査役兼任 平成15年5月 住友商事株式会社フィナンシャル・リソースズグループ長補佐 平成16年6月 当社理事 財務経理グループ長（現職） 平成17年4月 執行役員（現職） 平成18年6月 取締役（現職）	2,300株
9	小 川 和 博 (昭和24年7月21日生)	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 平成12年6月 同社業務グループIT企画推進部長 平成16年6月 当社理事兼任 エス・シー・ソリューション事業部長付 SCS・ITマネジメント株式会社社長 平成17年4月 当社執行役員 平成17年10月 エス・シー・ソリューション事業部長 平成18年4月 SCソリューション事業部門長 SCソリューション事業部長（現職） 平成19年4月 常務執行役員（現職） グローバルソリューション事業部門長（現職）	1,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
10	栗本重夫 (昭和26年1月2日生)	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成10年4月 同社エレクトロニクス本部電 子材部長 平成16年5月 当社理事 IT基盤ソリューション事業部 副事業部長 平成17年4月 執行役員 IT基盤ソリューション事業部 長 平成18年4月 ERPソリューション事業部門副 事業部門長 ProActive事業部長 プラットフォームソリューシ ョン事業部門副事業部門長 平成19年4月 常務執行役員(現職) プラットフォームソリューシ ョン事業部門長(現職)	400株
11	露口章 (昭和31年6月22日生)	昭和54年4月 住友商事株式会社入社 平成14年4月 エスシー・コムテクス株式会 社取締役兼任 平成15年2月 住商エレクトロニクス株式会 社常務執行役員兼任 平成15年4月 住友商事株式会社ネットワ ークシステム部長 平成16年6月 住商エレクトロニクス株式会 社取締役兼任 平成17年8月 当社執行役員兼任 平成18年4月 住友商事株式会社理事(現 職) 平成19年4月 同社メディア・ライフスタ イル事業部門ネットワーク事業 本部長(現職)	なし
12	内藤達次郎 (昭和32年11月26日生)	昭和56年4月 住友商事株式会社入社 平成14年11月 米国住友商會社情報システ ム部長 平成19年4月 住友商事株式会社人材・情報 グループIT企画推進部長(現 職)	なし

- (注) 1. 候補者のうち、内藤 達次郎氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
2. 内藤 達次郎氏を社外取締役候補者とした理由は、親会社の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する方であると考えたためであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役の藤原 尚及び山本 勲の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
1	近藤 材 (昭和22年9月13日生)	昭和45年4月 住友商事株式会社入社 平成7年4月 同社国際人材開発部長 平成13年12月 当社理事兼任 業務本部副本部長 インベスター・リレーションズ室副室長 平成14年1月 当社理事 平成14年6月 総務人事グループ長 平成15年6月 取締役 平成17年1月 執行役員(現職) 平成17年8月 SCSビジネスサポート株式会社社長 平成19年4月 社長付(総務人事グループ担当)(現職)	3,300株
2	山本 勲 (昭和18年3月7日生)	昭和40年4月 住友商事株式会社入社 昭和63年6月 同社投資事業本部国内事業部長 平成6年6月 同社監査役 平成13年6月 同社常任監査役 平成15年6月 同社顧問(現職) 当社監査役兼任(現職) 住商リース株式会社監査役兼任(現職)	なし

- (注) 1. 候補者のうち、山本 勲氏は、法令に定める社外監査役候補者であります。
 2. 山本 勲氏を社外監査役候補者とした理由は、社外経験を活かした客観的な見地で監査できる能力を有する方であると考えたためであります。
 3. 山本 勲氏の三親等以内の親族は、当社の特定関係事業者の従業員であります。
 4. 山本 勲氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は4年であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の平成18年3月期定時株主総会において、1事業年度につき360百万円を上限としてご承認いただいておりますが、退職慰労金制度の廃止を行い、第4号議案並びに第6号議案のご承認が得られますと、2種類のストックオプションが非金銭報酬として取締役の報酬額に含まれることとなりますので、下記内容への改定をお願いするものであります。なお、非金銭報酬としてのストックオプションの内容は、第4号議案並びに第6号議案に記載のとおりであります。また、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分は含まれないものといたします。現在の取締役は10名（うち社外取締役1名）でございますが、第1号議案のご承認が得られますと12名（うち社外取締役1名）となります。

記

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、1事業年度につき470百万円、社外取締役の報酬は、1事業年度につき30百万円を上限とし、報酬の種類、具体的な額及び配分ならびに支給時期（当該事業年度に属する日に限定されない）その他の支給方法については、取締役会に一任する。

第4号議案 当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、現在の取締役は10名でございますが、第1号議案のご承認が得られますと12名となります。ただし、社外取締役1名及び非常勤取締役1名に対しては、本議案に基づくストックオプションを付与することは予定しておりません。

1. 提案の趣旨

特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び執行役員の意欲や士気を高め、更なる収益拡大と体質強化を図ることを目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(2) 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

(3) 新株予約権の内容

1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 50,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2) 新株予約権の総数

500個を上限とする。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は280個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、そ

れに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 4) 新株予約権を行使することができる期間
平成21年7月1日から平成24年6月30日までとする。
- 5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数

を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

7) 新株予約権の取得の条件

当社は、新株予約権者が上記6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て
 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 11) 新株予約権のその他の内容
 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される桜井英一氏並びに監査役を退任される藤原尚氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、当社は、本総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する報酬のうち後払い的な性格を持つ退職慰労金制度を廃止することいたしました。これに伴い、在任中の取締役（社外取締役を除く）のうち西條 温、阿部康行、石坂信彦、大槻光博、油谷 泉、福永哲弥、鎌田裕彰、小島 収の各氏及び在任中の監査役のうち笹山比佐夫氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役に贈呈する退職慰労金並びに退職慰労金制度廃止に伴い打切り支給する退職慰労金の総額は、当社における一定の基準に従い、取締役及び監査役の報酬額とは別枠で、取締役（退任取締役を含む）9名につき総額100百万円、また、監査役（退任監査役を含む）2名につき13百万円をそれぞれ上限といたしたいと存じます。なお、各氏に対する具体的な贈呈及び支給金額、贈呈及び支給の時期並びに方法等は、取締役（退任取締役を含む）については取締役会に、また、監査役（退任監査役を含む）については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。退任される取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
桜 井 英 一	昭和57年6月 住商エレクトロニクス株式会社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成9年9月 同社専務取締役 平成15年2月 同社専務執行役員 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成16年6月 同社代表取締役 平成17年4月 同社代表取締役社長 平成17年8月 当社取締役 当社常務執行役員
藤 原 尚	平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役専務取締役 平成17年1月 当社専務執行役員 平成17年6月 当社監査役

また、打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名		略 歴	
西 條	温	平成17年 6月	当社代表取締役会長（現職）
阿 部 康 行		平成14年 6月	住商エレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
		平成16年 6月	当社取締役兼任
		平成17年 4月	当社代表取締役社長（現職） 当社社長執行役員（現職） 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼 任
石 坂 信 彦		平成12年 6月	当社監査役兼任
		平成15年 6月	当社取締役
		平成17年 1月	当社執行役員
		平成17年 4月	当社常務執行役員（現職）
		平成17年 6月	当社代表取締役（現職）
大 槻 光 博		平成10年 6月	当社監査役兼任
		平成12年 6月	当社取締役
		平成16年 6月	当社常務取締役
		平成17年 1月	当社常務執行役員（現職）
		平成17年 6月	当社取締役（現職）
油 谷 泉		平成13年 6月	当社取締役
		平成17年 1月	当社執行役員
		平成17年 6月	当社取締役（現職）
		平成18年 4月	当社常務執行役員（現職）
福 永 哲 弥		平成15年 2月	住商エレクトロニクス株式会社取締役 同社常務執行役員
		平成17年 4月	当社執行役員（現職）
		平成17年 6月	当社取締役（現職）
鎌 田 裕 彰		平成17年 4月	当社執行役員
		平成18年 4月	当社常務執行役員（現職）
		平成18年 6月	当社取締役（現職）
小 島 收		平成11年 6月	当社監査役兼任
		平成17年 4月	当社執行役員（現職）
		平成18年 6月	当社取締役（現職）
笹 山 比 佐 夫		平成14年 6月	住商エレクトロニクス株式会社監査役
		平成17年 6月	当社監査役兼任
		平成17年 8月	当社監査役（現職）

第6号議案 当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、現在の取締役は10名でございますが、第1号議案のご承認が得られますと12名となります。ただし、社外取締役1名及び非常勤取締役1名に対しては、本議案に基づくストックオプションを付与することは予定しておりません。

本総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションとして従来の退職慰労金の半額の経済価値を有する新株予約権を発行することといたしたく存じます。

1. 提案の趣旨

特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

取締役及び執行役員の報酬体系を見直し、本総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止するとともに、報酬と当社の業績及び株式価値の連動性を明確にし、株主の皆様との価値共有を高めるため、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(2) 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

(3) 新株予約権の内容

1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 20,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2) 新株予約権の総数

200個を上限とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は95個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。

4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）から20年以内とする。

5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6) 新株予約権の行使の条件

上記4)の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権

の相続を認めるものとする。

その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

7) 新株予約権の取得の条件

当社は、新株予約権者が上記6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 11) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

株主総会会場ご案内略図

晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 8階 当社会議室

(所在地：東京都中央区晴海一丁目8番12号)

